

7 政治・行政・職場・地域などあらゆる分野における女性活躍の推進についておたずねします。

◎ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年に成立し、平成30年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行され、近年、女性の活躍推進に関する取組が加速化されています。

※ すべての方に

問21. あなたは、次の(ア)～(ソ)にあげるような役職・公職への女性の進出について、どのように思いますか。(ア)～(ソ)それぞれについて、あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。※(ソ)については、該当がある場合のみご記入ください。

	賛成する	賛成する どちらかといえば	反対する どちらかといえば	反対する	わからない
(ア) 国会議員	1	2	3	4	5
(イ) 県・市町村議会の議員	1	2	3	4	5
(ウ) 地方公共団体の首長 (都道府県知事、市町村長)	1	2	3	4	5
(エ) 県・市町村の審議会等の委員	1	2	3	4	5
(オ) 国家公務員・地方公務員の管理職	1	2	3	4	5
(カ) 学校の管理職(校長・教頭等)	1	2	3	4	5
(キ) 裁判官、検察官、弁護士	1	2	3	4	5
(ク) 大学教授	1	2	3	4	5
(ケ) 医師	1	2	3	4	5
(コ) 会社の経営者、起業家	1	2	3	4	5
(サ) 企業の管理職	1	2	3	4	5
(シ) 労働組合の幹部	1	2	3	4	5
(ス) 農協等の役員	1	2	3	4	5
(セ) 地域活動団体役員 (町内会長、自治会長、PTA会長、NPO代表等)	1	2	3	4	5
(ソ) その他(具体的に：)	1	2	3	4	5

※ すべての方に

問 2 2. あなたは、政治や行政、職場、地域などあらゆる分野において、政策や企画、方針決定の場に女性の割合が少ない理由は何だと思いますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- | | |
|----|--|
| 1 | 性別役割分担や性差別の意識があるから |
| 2 | 社会的慣習により、男性優位に組織が運営されているから |
| 3 | 女性の能力開発に必要な経験や機会が十分でないから |
| 4 | 女性の参画を積極的に進めていこうと意識している人が少ないから |
| 5 | 選挙の立候補者の男女比率の同等を目指すクオータ（割当て）制度導入の遅れや、議員の育児休業の取得に対する社会の理解が得られていないから |
| 6 | 育児・介護休業制度の充実や長時間労働の是正など両立のための環境整備が不十分だから |
| 7 | 女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスが十分でないから |
| 8 | 家庭の支援・協力が得られないから |
| 9 | 女性自身があらゆる分野に参画することに対して積極的でないから |
| 10 | ワーク・ライフ・バランスに配慮した組織運営がなされていないから |
| 11 | その他（具体的に： _____） |

※ 現在働いている方のみお答えください

問 2 3. あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面の運用や実態で、男性が優遇されていると思うことはありますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- | | | | |
|---|-------------------|----|--------------------------|
| 1 | 賃金 | 9 | 時間外労働の負担 |
| 2 | 昇進、昇格・幹部役員への登用 | 10 | 教育・研修 |
| 3 | 採用 | 11 | 結婚・出産（育児休業）を機とした退職の勧奨がない |
| 4 | 能力評価 | 12 | 一定の年齢以上の退職の勧奨がない |
| 5 | 配属先・転勤 | 13 | その他（具体的に： _____） |
| 6 | 仕事の内容 | 14 | 特になし |
| 7 | 企画会議などの意思決定の場への参画 | | |
| 8 | 休暇等の取りやすさ | | |

※ 現在働いている方のみお答えください

問 2 4. あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面の運用や実態で、女性が優遇されていると思うことはありますか。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

- | | | | |
|---|-------------------|----|--------------------------|
| 1 | 賃金 | 9 | 時間外労働の負担 |
| 2 | 昇進、昇格・幹部役員への登用 | 10 | 教育・研修 |
| 3 | 採用 | 11 | 結婚・出産（育児休業）を機とした退職の勧奨がない |
| 4 | 能力評価 | 12 | 一定の年齢以上の退職の勧奨がない |
| 5 | 配属先・転勤 | 13 | その他（具体的に： _____） |
| 6 | 仕事の内容 | 14 | 特になし |
| 7 | 企画会議などの意思決定の場への参画 | | |
| 8 | 休暇等の取りやすさ | | |

※ すべての方に

問 2 5. あなたは「ポジティブ・アクション(*)」についてどう思いますか。下の選択肢からあなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

(*) 女性の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどの積極的な改善の取組のこと。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 3 どちらかといえば反対 |
| 2 どちらかといえば賛成 | 4 反対 |
| | 5 わからない |

※ すべての方に

問 2 6. あなたは、女性の活躍を推進したほうがよいと思いますか。あなたの考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 そう思う | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない |
| | 5 わからない |

次ページの
問 28 へ

※ 問 2 6 で「1 そう思う」、「2 どちらかといえばそう思う」と回答された方のみお答えください。

→ 問 2 7. その理由を教えてください。あてはまる番号に 3 つまで ○をつけてください。

- | |
|---|
| 1 男女差が解消されるから |
| 2 女性の意見が反映されることにより、多様な視点が加わり、新たな価値や商品サービスが創造されるから |
| 3 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができるから |
| 4 労働時間の短縮など働き方の見直しが進むから |
| 5 女性の参画が進めば、国際社会からの評価が得られるから |
| 6 男女問わず活躍できるようになるから |
| 7 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になるから |
| 8 男性の家事・育児・介護への参加が増え、女性の負担が減ることにより、女性の社会への参画が進むから |
| 9 その他（具体的に： _____） |
| 10 わからない |
| 11 特になし |

※ 問26で「3 どちらかといえばそう思わない」、「4 そう思わない」と回答された方の
みお答えください。

問28. その理由を教えてください。あてはまる番号に3つまで○をつけてください。

1	男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなるから
2	昇進等は、性別にかかわらず、能力に応じて行うべきだから
3	母親は育児に専念すべきであるから
4	家事も立派な仕事であり、必ずしも外で働く必要はないから
5	今より仕事が優先され、家庭生活に支障を来すことが多くなるから
6	女性の活躍推進に伴い働き方改革が進むと、総労働時間が縮減され、業務に支障が生じるから
7	保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大するから
8	男性の家事・育児・介護などへの参加が増え、男性の負担が増すから
9	男性の声が反映されにくくなるから
10	その他（具体的に： _____）
11	わからない
12	特になし

※ すべての方に

問29. あなたは、女性が起業することについてどう思いますか。それぞれについてあなたの
考えに最も近い番号ひとつに○をつけてください。

	そう 思う	そう 思う どちら かとい え	どちら かとい え そう 思わ ない	そう 思わ ない	わ か ら な い
(ア) 男性に比べて女性は起業をしにくい環境がある	1	2	3	4	5
(イ) 資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい	1	2	3	4	5
(ウ) 時間を有効に使うことができ、子育て等、家庭との両立が図りやすい	1	2	3	4	5
(エ) 趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる	1	2	3	4	5
(オ) 生活者としての視点や、地域資源を活かすことができる	1	2	3	4	5
(カ) 女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する	1	2	3	4	5

8 地域活動への参画についておたずねします。

※ すべての方に

問30. (1) 次の(ア)～(ス)にあげる地域活動の中で、あなたが現在参画している(事業の運営に関わるなど)活動はありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

(2) また、「(1) 現在参画している活動」で(ア)～(ス)のいずれかを選択された方は、それぞれの活動にあたり、男女間で不平等を感じることはありますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

	(1) 現在参画している活動		(2) 男女間で不平等を感じる		
			感じる	感じない	どちらともいえない
(ア) 町内会・自治会、青年団・婦人会・老人クラブでの活動	1	→	1	2	3
(イ) 保育園・学校等の保護者会・PTA 活動、子ども育成会活動	1	→	1	2	3
(ウ) NPO、ボランティア団体等での活動	1	→	1	2	3
(エ) 趣味・スポーツ、教養・学習・文化に関する活動	1	→	1	2	3
(オ) 子育て・子どもの健全育成に関する活動	1	→	1	2	3
(カ) 男女平等や女性問題について学習する会など男女共同参画に関する活動	1	→	1	2	3
(キ) 消費者問題に関する活動	1	→	1	2	3
(ク) 医療・社会福祉分野での奉仕活動	1	→	1	2	3
(ケ) 自然保護・公害防止など、環境問題に関する活動	1	→	1	2	3
(コ) 国際交流・国際協力・国際平和に関する活動	1	→	1	2	3
(サ) 観光・地域の活性化に関する活動	1	→	1	2	3
(シ) 防犯・防災分野での活動	1	→	1	2	3
(ス) その他(具体的に:)	1	→	1	2	3

※ すべての方に

問31. あなたの住んでいる地域などで、現在次のようなことがありますか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 会議や行事などで、女性は飲食の世話、後片付け、掃除など、裏方の仕事を任されることが多い
2 会議や行事などで、女性が意見を出しにくい、意見を無視されやすい
3 役員に、女性が立候補しにくい、選ばれにくい
4 地域の行事で、女性が参加できなかったり、男性と差があったりする
5 その他(具体的に:)
6 わからない
7 特に男女差はない |
|--|

9 防災対策についておたずねします。

※ すべての方

問3 2. あなたの職場や自治会・町内会などの地域における防災活動について、男女共同参画の視点に立った取組が十分にされていると思いますか。あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1 十分にされていると思う
2 十分にされているとは思わない
3 わからない |
|--|

問3 3. 今後、男女共同参画の視点に立った防災対策をより推進させるために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる（優先度が高い）と思う番号3つまでに○をつけてください。

- | | |
|--|---|
| 1 女性と男性が災害から受ける影響やニーズの違いなど、平時から男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性の理解を深める必要がある
2 平時から女性の視点に配慮した防災訓練を実施する必要がある
3 災害対策コーディネーターや防災士など、地域の防災リーダーへの女性の参加を促進する必要がある
4 女性の意見が反映されやすくなるよう、自治会役員や自主防災組織、消防団への女性参加を促進する必要がある
5 災害時の避難所運営に、女性と男性の双方が参加する取組が必要である
6 災害対応の現場への女性参画を促進する必要がある
7 学校等における防災教育で、男女共同参画の視点に立った防災の必要性を学ぶ授業を取り入れる
8 その他（具体的に： |) |
|--|---|

10 本アンケートの各質問に対する回答の理由、また男女共同参画に関してのご意見等がありましたらお書きください。

 ※ ご意見については メール kyodo2@mz.pref.chiba.lg.jp でも受け付けます。
--

11 あなた自身のことについておたずねします。

F1 あなたの性別は。該当する番号ひとつに○をつけてください。

- 1 女性 2 男性 3 その他 4 回答しない

F2 あなたの年齢は。該当する番号ひとつに○をつけてください。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 18~19歳 | 3 30~39歳 | 5 50~59歳 |
| 2 20~29歳 | 4 40~49歳 | 6 60~69歳 |
| | | 7 70歳以上 |

F 3-1 あなたの職業を下の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。----

<選択肢>

- | | | | |
|-------|-------|--|--------------------------------|
| 自営業主 | 1 | 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主） | |
| | 2 | 商工サービス業（商店、飲食店、理髪店、修理事業など） | |
| | 3 | 自由業（弁護士、開業医、芸術家など） | |
| 家族従業者 | 4 | 農林漁業（農業、林業、畜産業、漁業などの自営主） | |
| | 5 | 商工サービス業（商店、飲食店、美容院、修理事業など） | |
| | 6 | 自由業（弁護士、開業医、芸術家など） | |
| 勤務者 | (*) 7 | 管理職（民間会社・団体・官公庁の課長級以上、大学の教授以上、学校の教頭以上） | |
| | 8 | 専門・技術職（技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など） | |
| | 9 | 事務職（一般事務員、営業員など） | (*) 職種に限らず、管理職の場合は「7」を選択してください |
| | 10 | 労務職（一般工員、建築作業員、運転手など） | |
| | 11 | 販売・サービス業 | |
| | | | |
| その他 | 12 | 専業主婦・専業主夫 | |
| | 13 | 学生 | |
| | 14 | 無職（年金、金利生活者など含む） | |
| | 15 | その他（上記1～14まで該当しない方 具体的に：) | |

F3-2 F3-1で7～11を選んだ方は、あてはまる勤務形態に○をつけてください。

(※1)：1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者

- 1 常勤 (通常の労働者) 2 非常勤 (短時間労働者(*))

F3-3 同じく、F3-1で7～11を選んだ方は、
あてはまる雇用形態に○をつけてください。

- 1 正規(*2) 2 非正規

(*2)：以下をすべて満たす者をいう。

(1) 労働契約の期間の定めがない (2) 所定労働時間がフルタイムである (3) 直接雇用である

F3-4 同じく、F3-1で7～11を選んだ方は、在宅勤務（テレワーク）の実施状況として
あてはまるものに○をつけてください。

- 1 毎日 3 月に数回 5 在宅勤務制度がない
2 週に数回 4 ほとんど実施しない

(付) 調査票

F 6 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 ひとり暮らし	4 親と子ども夫婦（二世帯世帯）
2 夫婦のみ（一世帯世帯）	5 親と子どもと孫（三世帯世帯）
3 親と未婚の子ども	6 その他（ ）

F 7 あなたは、お子さんはいますか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 いる	2 いない	-----> F 9へ
------	-------	-------------

→ F 8 F 7で1を選んだ方は一番下のお子さんの年齢に○をつけてください。

1 3歳未満	4 中学生
2 3歳～小学校入学前	5 中学校卒業後～17歳
3 小学生	6 18歳以上

F 9 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。該当する番号ひとつに○をつけてください。

1 千葉市	15 柏市	29 印西市	43 九十九里町
2 銚子市	16 勝浦市	30 白井市	44 芝山町
3 市川市	17 市原市	31 富里市	45 横芝光町
4 船橋市	18 流山市	32 南房総市	46 一宮町
5 館山市	19 八千代市	33 匝瑳市	47 睦沢町
6 木更津市	20 我孫子市	34 香取市	48 長生村
7 松戸市	21 鴨川市	35 山武市	49 白子町
8 野田市	22 鎌ケ谷市	36 いすみ市	50 長柄町
9 茂原市	23 君津市	37 大網白里市	51 長南町
10 成田市	24 富津市	38 酒々井町	52 大多喜町
11 佐倉市	25 浦安市	39 栄町	53 御宿町
12 東金市	26 四街道市	40 神崎町	54 鋸南町
13 旭市	27 袖ケ浦市	41 多古町	
14 習志野市	28 八街市	42 東庄町	

最後までご協力いただき、ありがとうございました。
ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、
11月5日（火）までに、郵便ポストにご投函ください。
なお、返信用封筒へのお名前やご住所の記入、切手は不要です。



千葉県マスコットキャラクター チーバくん